

令和5年度第1回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後2時01分 開会

○横山参事官（農林水産省） ただいまから令和5年度第1回食育推進評価専門委員会を開催させていただきたいと思ひます。

本日はお忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。私、司会を務めさせていただきます農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課参事官の横山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開催に当たりまして、坂田審議官の方から一言御挨拶をさせていただきます。

○坂田審議官（農林水産省） 食育担当の審議官を務めております坂田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には、食育の推進に関しまして日頃より御指導、御尽力を頂き誠にありがとうございます。第4次食育推進基本計画に基づく取組をより一層推進していくため、昨年度より三つの重点事項に関する取組等をフォローアップしてまいりました。前回までの「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」及び「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」に続きまして、計画期間の3年目に当たる本年度は「持続可能な食を支える食育の推進」をテーマに委員の皆様から特徴的な事例等を御紹介いただくとともに、御議論を頂く予定でございます。

皆様から御紹介いただく事例や御意見、御提案等を基に今期計画の推進、さらには、次期計画の検討に向けて御議論いただければというふうに存じます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○横山参事官（農林水産省） それでは、まず審議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料につきましては、資料の1から10と参考資料が1から3までとなっております。もしお手元にならぬようなことがありましたら、画面後ろの事務局までお知らせいただければと思ひます。

なお、参考資料3として令和6年度の食育関連予算をまとめてございます。

また、令和4年度の食育白書も御参考までに配付させていただきましたほか、全国学校栄養士協議会の長島美保子委員より「地場産物活用や食文化継承のための体験学習」をテーマとして実践研究事例集を御提供いただいております。長島委員から一言御紹介を頂ければと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○長島委員 大変貴重な時間をありがとうございます。全国学校栄養士協議会の長島と申

します。

2019年に本会では食育推進基本計画に沿った形で、全国の小中学生の意識調査を行いました。その結果、朝食を食べるとかバランスのよい食事を取ることに対して、それが大切だという意識はとてどもどもたちは高く、80%以上の子どもたちが持っていましたけれども、対して地域の食材への関心あるいは郷土料理、伝統料理についての意識というのは非常に低いことが分かりました。そこで、本会では子どもたちにこのところを意識化できる取組を行おうということで全国展開を行いまして、その実践の中から好事例となったものをまとめたものがこの冊子でございます。皆様にお目通しいただけますと、大変幸いに思います。

ありがとうございます。

○横山参事官（農林水産省） 長島委員、ありがとうございました。

オンライン参加の委員の方ももし資料が足りないようなことがありましたら、チャット機能でお知らせいただければと思います。

それでは、まず資料1を御覧いただければと思います。

これまで御出席を頂いております委員の方々は既に御存じのとおりでありますけれども、本委員会の座長を食育推進会議の会長であります農林水産大臣の指名により、服部学園理事長の服部幸應委員にお願いをしているところでございます。また、座長代理は武見ゆかり委員にお願いしているところでございます。

続きまして、令和5年9月7日付で新たに任命をさせていただきました委員の5名の方を名簿の順に御紹介をさせていただきます。

まず、香川県綾歌郡綾川町立陶小学校教頭の赤松美雪委員、それから、千葉県君津市長、石井宏子委員。

○石井委員 よろしくお願ひいたします。

○横山参事官（農林水産省） それから、JA全国女性組織協議会会長、久保町子委員。

○久保委員 久保です。よろしくお願ひいたします。

○横山参事官（農林水産省） それから、日本チェーンストア協会食品委員会委員長・副会長の竹野浩樹委員。

○竹野委員 竹野でございます。よろしくお願ひします。

○横山参事官（農林水産省） そして、横須賀市立坂本中学校校長、前島光委員。

○前島委員 よろしくお願ひいたします。

○横山参事官（農林水産省） よろしくお願いいたします。

以上、5名の方に新しく委員に御参加を頂いております。よろしくお願いいたします。

本日はハイブリッド開催となっております、オンライン3名の委員の方と会場の14名の委員の方の御出席となっております。

なお、本日、阿部委員、久志本委員、小山委員、澤木委員、田村委員、堀切委員が所用により御欠席となっております。

オンラインで御出席の委員におかれましては、御発言の際は挙手のマークをクリックしていただきまして、司会より指名をいたしましたら御発言いただくようお願い申し上げます。

それでは、恐縮でございますけれども、この後、服部座長に司会をお願い申し上げたいと思います。

○服部座長 皆さん、こんにちは。私、これから司会ということで仰せつかりましたので、進めさせていただきたいと思います。

委員の皆様にもオンラインの方もいらっしゃいますけれども、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、議題1について事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○横山参事官（農林水産省） それでは、早速事務局の方から今後の審議内容について御説明を申し上げたいと思います。新規の委員の方もいらっしゃいますので、委員会についてまず改めて御説明を申し上げたいと思います。

現在の国の食育施策でございますけれども、平成17年にできました食育基本法に基づいて進めているものでございます。食育基本法に記載されているところでございますけれども、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するというものでございます。この法律に基づきまして、食育推進基本計画を作成し、その計画に基づいて食育を進めていくという枠組みになってございます。

食育推進基本計画は、本委員会の親会議に当たります食育推進会議で決定を頂いているところでございまして、現在は令和3年3月に行われました食育推進会議で決定をされました第4次食育推進基本計画に基づきまして施策を進めているところでございます。4次計画は令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間を対象としておりまして、今年はその3年目となっております。この4次計画には三つの重点事項が定められておりまし

て、一つ目が「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、二つ目が「持続可能な食を支える食育の推進」、そして、三つ目が「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」となっているところでございます。

食育は大変に幅広いものでございますので、食育推進会議が作成した食育推進基本計画を基本として、都道府県・市町村において、食育基本法に基づきそれぞれ計画を作成するよう努めることとされておりまして、その計画に基づきまして、家庭における食育を基盤としつつ、そこに食品関連事業者の方々や保健機関、医療機関、ボランティア、農林漁業者、学校、保育所等様々な方々の連携によりまして食育を推進していただいているところでございます。

本委員会は、基本計画の実施を推進するとともに、食育の推進状況の評価などを行うため会議決定により設置をされたものでございまして、委員の皆様方には、各界の代表として本委員会に御参加を頂いているところでございます。

このような形で食育を進めているところでございますけれども、今年度の本委員会の審議内容といたしましては、令和3年度第2回の本委員会におきまして、参考資料2にございますとおりましたところでございます。これに沿いまして、昨年度から今年度にかけて、4次計画に定める重点事項、先ほど三つ御紹介しましたけれども、この三つの重点事項等についてフォローアップを行っているところでございます。

具体的には、現在、この三つの重点事項ごとに委員の皆様から推進事例等のヒアリングをさせていただいているところでございます。昨年度の第1回では「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」、第2回では「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」についてヒアリングを実施したところでございます。今年度は「持続可能な食を支える食育の推進」についてヒアリングをさせていただくとともに、施策の実施状況や計画の達成状況などについて評価を頂く予定となっております。

このような形で食育の取組や食育目標の達成状況をフォローアップしていき、3年目に当たります今年度末に次期計画に向けた課題等の中間的な整理を行った上で、4年目、5年目に当たります令和6年度、7年度に次期となります第5次計画の作成に向けて議論いただくことを予定しているところでございます。

私からは以上でございます。

○服部座長 事務局から説明がありました。ありがとうございます。

何か御意見、御質問等がございましたら適宜手を挙げていただければと思いますが、

いかがでしょうか。挙手願えれば。

よろしゅうございますか。それでは、続きまして、議題（２）に移りたいと思います。前回の本委員会においては、重要事項の一つである「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」ということに関しまして御報告を頂きましたけれども、今回は「持続可能な食を支える食育の推進」をテーマに３人の委員の皆さんに御報告を頂きます。

まず、上岡委員よりお話を伺えると思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか、上岡委員。

○上岡委員 よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料を御用意いただきまして、早速御報告させていただきたいと思えます。改めまして、東京農業大学の上岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど御紹介がありましたように、持続可能な食を支える食育の推進に関する取組事例ということでございますけれども、十分な事例紹介になるかどうかというのは分かりませんし、服部先生を始め専門家の皆様の前でお話するのは大変恐縮ですけれども、大学の紹介を兼ねてお話をさせていただければと思います。また、具体的な事例につきましては、私の後に久保様、それから、新井様の方から具体的な事例をお教えいただけるのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私の所属しております東京農業大学というのは、農業の総合大学、農学系の総合大学でございます。学生の学び自体が食育や食の教育に直結していると思っております。現在、私どもの大学は北海道オホーツクキャンパス、私が所属しております世田谷キャンパス、神奈川県厚木キャンパス、３キャンパスに６学部２３学科、当然農学部農学科もございまして、それから、森林や地域創生という学科もございまして、農芸化学や醸造、それから、海洋水産に至るまで農学の全てを配置していると思っております。そこに１万３、０００人の学生が大学院生も含めて、農学を核とする学びを展開しているところでございます。また我々教員もＳＤＧｓに関する様々な課題に関するアプローチ、研究を行っているところでございます。

私どもの学校法人東京農業大学としましては、小中高も持っておりますけれども、その中で後で小学校についても御紹介させていただきます。その前にまず、私の所属している学科について御紹介させていただきたいと思えます。

次のページになります。

私の学科は国際食農科学科という比較的新しい７年目の学科になってございます。この

学科では何を学ぶかということなのですが、農学の基礎、要するに農業生産の部分ですけれども、農学の基礎、それから、栄養学や調理学の基礎、それから、社会科学ということで、今いろいろと言われております文理融合の学科ということでございます。生産者と消費者の距離を埋めるような教育をしているつもりでございますけれども、植物生産学、食環境科学、文化政策学、食農教育というものを学生が全て学びまして、将来の農林水産業を支えるコーディネーターとかジェネラリストを養成している、そういった学科でございます。特に2年生になりますと、私の学科だけではないんですけども、ファームステイという科目がございます。大体1週間ほど全国のいろいろな農家さんにお世話になって農業体験、体験というか研修をするんですけども、やはりその研修をすると学生の意識というのは本当に大きく変わります。これがまだ食べられるものだったんだとか、これだけ苦労しているから、当然こういう価格になるなというところで我々もその科目については、学生の意識の変化を感じているところでございます。

次のスライドをご覧ください。学校法人下には、小学校がございまして、来年完成年度になるのですが、現在5年生までが学んでおります。稲の花と書いて稲花小学校といい、場所は世田谷でございます。こちらの小学校では稲花タイム、いわゆる総合学習の時間を稲花タイムとしているんですけども、その稲花タイムを中心に食育の学びというか、本学の教員、雑草学あるいは作物、果樹、動物、昆虫、等といった専門家の教員が小学校に赴きまして、稲花タイムやそのほかの教科横断的な学びのお手伝いをしているというところでございます。また、本学は「食と農」の博物館というものを持っております。こどもたちは博物館まで歩いて、こどもの足で10分ぐらいなものですから、1年生の頃から博物館での学びということも実施しております。また、だんだん学年が上がってまいりますと、本学の北海道キャンパスや宮古島の農場に修学旅行や体験学習ということでこどもたちが行っているところでございます。

これは昨年のデータなんですけれども、農場などでの体験学習をはじめ、大学教員による年間22回の授業ですとか、給食を利用した授業ということ実施してございます。

そうした特に体験ということを非常に重視して稲花小ではこどもたちに学んでいただいているんですが、その成果というか、食育推進への貢献としましては、スライド5ページの方にございますけれども、児童というのは食や農についての興味・関心をすごく深めて、知識を習得しております。本当にいろんな品種、キノコやブドウやいろんな品種のことをすごくよくこどもたちは知っているということで、主体的にその中で考える力を身につけ

ていると。こちらは校長先生のお話ですけれども。そして、実物の配布や情報の発信、また、御家庭においても親子で活動する学習機会を提供することで、都市生活者である保護者の皆様にも食や農についての興味、理解を深める波及効果になっているということでございます。本当に大変僭越ですけれども、持続可能な食を支える次世代を育成しているところかと思っております。

ここからはデータの的には非常に古くて申し訳ないんですが、過去の私の研究の紹介をさせていただきながら、やはり食育は改めて大事だなというふうに私自身が思っているところでございます。

まず、スライドの6ですけれども、これは随分古い解析結果なんですが、次世代の食生活がどうなっていくのかというのを世代、いわゆるコーホートに着目して分析したのになります。データ自体はすごく古いので、じゃあ今どうなっているのかというところはちょっと御容赦いただきたいのですが、こちらは主成分分析という分析を使いまして、家計調査の世帯主年齢階層別のデータを使って分析したものです。

これは何を見ていただきたいかという、矢印でずっと点線や実線を結んでいますが、それがその世代の加齢に伴った食生活の動きになります。横軸が食生活の変化、右に行くほど伝統的、左に行くほど洋風的、それから、縦に行くほど肉食型、下に行くほど中食・外食が増えていくというような解釈になります。これを見ますと、古い世代の方々というのは加齢に伴っても伝統的な食生活をやや強める傾向にあるかなというところですが一方、変化の傾向がはっきりしているのは若者の世代でして、ちょうどこのときの間の真ん中のところが団塊の世代になろうかと思えますけれども、それより若い世代の人たちというのは、急激にやはり洋風的な食生活に移行しているという結果が数十年前の結果なんですけれども、出てきました。ということで、これからはやはり次世代の教育として食育とか食農教育というものが非常に重要になってくるのではないかなと私自身、感じたところでございます。

それから、次のページですけれども、今度は同じような手法を使いまして、各地域の食生活が年を追うごとにどのように動いているかということなんですけれども、例えば沖縄に丸がついていますが、沖縄県の83年、93年、2003年、2008年のデータを表しています。全体的に見ていただきますと、赤い線で矢印を書いています、1983年と2008年というのを比べると、やはり地域差というのがだんだんなくなっているなど。画一的な方向に向かっているという結果が読み取れます。つまり地域の食文化とか地域性というものがだ

んだんと失われてきているのではないかなどこの結果からは解釈ができるのではないかと
思っております。

ちょっと話は変わりますが、8枚目のスライドをご覧ください。先般、食農審の検証部
会の答申がなされたところでございますけれども、もっと遡ると、1980年の農政審議会に
おいて今後の農政の基本方向についての中で、我が国の食生活の将来像は日本型食生活の
形成と定着にあるということが主張されているということでございます。当然お米を中心
として、魚や大豆、そういった伝統的なものを利用してきたからこそ日本型食生活という
ものが形成されたわけですが、やはりその基になる農林水産物というのは我が国で
生産されて供給し得るものが主であって、総合的な食料自給力を維持する上からも望まし
いんだというふうに、これは当時の岡山大学の福田先生がおっしゃっております。

とはいえ、現在、PFCバランスというのは崩れつつあるということで、日本型食生活
の崩壊への懸念ということもございまして、我々消費者は何となく食料自給率に関しては
自分事として考えられないのですが、9枚目のスライドを御覧いただければと思います。

持続可能な農林水産業を支えるためには、やはり我々消費者の行動が大きな鍵だと思っ
ております。まず一つ目、私たちは何を消費しているかということで、食料自給率は今分
母の部分が国内消費仕向量ということですが、これをちょっと違った目線で見ても
みると、実際に食べましたというものと食べずに捨てましたと、いわゆる食品ロスというも
のがあります。ただ、食料自給表のデータの中ではロスも入っていますので、これはあく
まで考え方ということで御容赦いただきたいのですが、消費者の行動としては、食品ロス
を減らすことによって分母を小さくすることができるだろうということかと思えます。

しかし、食品ロスを削減するだけでは農業の維持にはつながりませんので、そうすると、
次の2番目、私たちが食べているのはどんな食料だろうかということでも分母の部分です
けれども、国産と輸入を食べています。国産と輸入を食べているんですけれども、もちろ
ん国産の食料だけでは足りないわけがございまして、私たちが輸入に頼っている、輸入が
駄目だということではないんですけれども、もし国内のものに転換できるのであれば、や
はり地産地消や国産国消、JAグループさんでいえば国消国産ということを実践すること
によって、農家さんも消費者の皆さんが正当な値段で買ってくれるのであれば生産するよ。
技術もあるし、機械もあるし、農地も隣の農家さんがやめたいと言っているんだと。正当
な価格形成と地産地消の行動で再生産可能になるということかと思えます。

そのためには、やはりエシカルな消費者の育成というものが非常に不可欠だと思えます

し、そこに食育や食農教育の意味・意義というものがあるのではないかなと思います。食農審の中でも、やはり国民理解の醸成というところは非常に重視されておりますので、そういったところは食育ということがとても大事なのではないかなと思っております。

次のスライドですが、当然食育の基本は家庭だと思えます。しかしながら、単独世帯や様々な家庭が増えていく、あるいは女性が社会で活躍する、食の外部化の進行ということもございますし、やはり家庭の中ではやり切れないという部分、こどもも少なくなっておりますというところで、やはり外部からの支援が重要なんだろうというふうに思います。そういう意味では、教育機関や学校給食あるいはJAグループさんや生協さんがやっていらっしゃるような消費者を巻き込んでの活動というのは、とても重要な意味を持つかなと思っております。

その中でも学校機関、学校に全てお願いするというではないのですが、例えば学校給食一つを取っても、99%の公立小学校では完全給食を実施しておりますので、こどもたちへの影響というのは非常に大きいものであろうというふうに思っております。伝統の味とか、伝統の文化とか郷土とか行事食とか、地産地消とか郷土愛の醸成とか、地域の産業の認知や理解というのはやはりそれを通してこどもたちに学んでいただければいいのかなと思っております。先ほど長島先生からも貴重な事例集を頂きましたので、また私も参考にしたいと思っております。

次のページでございます。

11ページでございますけれども、とはいえ、いつも服部先生からお話がありますように、栄養教諭、学校で食育を担う先生である栄養教諭の数というのは非常に全国的にも少ないんだということでございまして、こちらの今見ていただいている表は関東だけのものですが、こういった状況になっておりますので、これからそういった栄養教諭の先生方をもう少し増やしていくとかということもとても重要だと思いますし、とはいえ、農水省で取り組んでおられる食育推進ネットワークへの参加といったことで、お互いが情報共有することなども非常に重要かと思っております。これには、やはり地域の主体間の連携というのが非常に欠かせないなということでございます。

次のページでございます。

後ほど久保様からお話があるとは思いますが、こちらの事例はJA千葉中央さんと千葉県さんと、それから、豊房小学校の連携事例でございます。JAと行政と教育

機関が連携している取組なのですが、豊房小学校自体は恐らくそれほど大規模、マンモス校ということではないと思うんですけども、やはり近くに農地があって、そこで米づくり、もち米を作っていると。もう非常にこれが長く続いているということで、学校全体の取組としてプログラムが組まれていて、当然5年生は社会科の単元で米づくりがありますので、5年生のプログラムは重点的にしているんですけども、教職員、こども、保護者、地域のJAの方、生産者、行政の皆さんの協働の事業であるということでした。市内の食品製造業者の皆さんも協力しているということで、PTAもこれには参加するということがございまして、そのPTAでは自分がこどもの頃に経験し、今度は親として参加していると、世代を超えての取組ということでした。

先生のお話では、米づくりの学習を通じた効果としては、やはりこどもの豊かな情操教育につながったということですか、米づくりの苦労を学んだり食べ物を大切にしようという気持ちが強くなったとか、これをきっかけに世界の食料事情にまで興味を広げたり、自主的に調べ学習を行ったこどももいたということで、保護者や地域の方々への感謝の気持ちや地区を愛する気持ちというのも、どうも育ったようですというお話がございました。それが最大の効果なのかなというふうに思っております。

次の13、14のスライドは、ちょっと時間がありませんので割愛させていただきます。また御興味があれば御覧いただきたいと思うのですが、食育の重点項目の中にも学校給食の中で地場産や国産を増やしていくというところで、どうやったら国産を増やしていけるか、地場産を増やしていけるのかというのを沖縄県の学校栄養士の皆さんに調査をしたものです。111の施設があるんですけども、その代表の方に調査票を送って回答いただいた結果ですので、もし御興味があれば御覧いただきたいと思います。

15枚目のスライドになります。

今、日本が目指している在りたい社会像、人材育成というところで、2021年まで行われていた教育未来創造会議の第一提言というところで、私も参加させていただいていたんですけども、その中では、日本の我が国が目指す在りたい社会像というところで、やはりグリーンな社会、Well-beingを構築するとか、あるいはSDGsに貢献するんだといったような真の豊かさを実現できるイノベーションを起こす人材育成というのが求められているというような、まとめとしてはそういったことかと思えます。赤線が引っ張ってあるところは、農業や観光というところも入っていますけれども、そういったものを牽引する人材をつくる必要があるというお話がありました。

この会議に参画しているときに、やはり農学全般ですけれども、そういった学びの重要性というのは改めて私自身が感じたところでございます。

次の16ページは割愛させていただきます。

17ページです。先ほどの教育未来創造会議は高等教育、大学教育の目指す姿ということでございましたけれども、17ページのところでは、これは文科省さんのホームページから引用させていただいていますが、今こどもたちの学びとしては、STEAM教育というのが非常に重要になっているということでございます。サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティクスに加えてアートということで、アートも芸術だけではなくて、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、社会科学も含めた広い範囲でのSTEAM教育ということで、これを見る限り、もうやっぱり農業はSTEAM教育だなというふうに私自身は感じるわけなんですけど、また、小中高においては探究の学びということが今求められていて、いろんな体験をしながらも、自分で次は何を調べていくか、どうしてそうなるんだろうというところを刺激するような学びが重要なんだというふうにも言われているかと思えます。

次のページでございます。

先ほどの教育未来創造会議の中でもう一つ重要なことは、これからの日本は理系人材を育成するんだと。特に女性の理系人材も必要なんだというお話だったんですけども、その中で出された図をちょっと紹介させていただいておりますけれども、今国が求めている理系人材を増やすためにはどうするかというところで、これは日本ロレアルさんが調査した結果なんですけれども、これを見ると、女子学生が理系の進路を選択した理由というところで最も多かったのは、高校の先生の影響、それから、御両親や親戚の方、近親者の方の影響というところがそれぞれ22%ありましたという説明が会議の中でありました。

しかし、やはり見逃してはいけないなと思ったのは、自身の自然体験や気付きというのが21%、もうほぼ同じぐらい割合であったわけですけれども、やはりこういったところが次の理系人材、理系だけが重要とは思いませんけれども、増やす一つの重要なポイントではないかなというふうに思います。そういった意味では、幼少期、初等中等教育から自然に触れる教育ということが非常に重要なんだろうというふうに思っております。

19ページですけれども、これは文科省さんの方から取り上げておりますけれども、こどもが健全な心身を育成するためには、やはり自然の体験とか五感を生かすとか身体感覚を生かすということがとても大事ですと書かれてあるんですけども、地域の方々との触れ

合いとか、そういったことが書かれてありますが、正に本当にこれは食育だったり、食農教育だったりで賄えることではないのかなというふうに私自身、考えているところがございます。

雑駁なお話でございましたけれども、最後、STEAM教育の学びが詰まった食育と食農教育でSDGsに貢献したり、豊かな未来を創造することができるのではないかというふうに考えております。

すみません、私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○服部座長 ありがとうございます。

上岡委員からお話を頂きました。これにつきまして何か御意見、御質問等のある方は私が指名させていただきますので、適宜挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

取りあえずよろしゅうございますか。

それでは、続きまして、久保委員よりお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○久保委員 私の方から報告させていただきます。上岡先生のようにすばらしいお話はできないと思いますので、お聞き苦しい点があるかと思えますけれども、そこは最初にお伝えしておきますので、御了承をよろしくお願いいたします。

「持続可能な食を支える食育の推進」に関する取組事例を申し上げます。私、全国の女性協議会の会長をしておりますけれども、今回は自分の住まい、長野県の事例を皆様にお知らせしたいと思っております。

まずは、私たち女性組織は、まずJAですので、JAをよりどころとして食と農を基軸とした活動をしている組織でございます。長野県は14、JAがございまして、その中のうちの一番食育に関して活動が盛んな地域から申し上げます。

まず、栽培から食べるまでの食育活動といたしまして、長野県はJAみなみ信州女性部というのがございます。こちらの食育はフレッシュミズと言いまして、45歳までの若い方たちが活動しているグループでございます。Spicaというグループでありまして、この方たちが自分たちが作った小麦でパンを食べたいという思いから、グループが2013年から遊休農地を活用した麦づくりを始めたそうでございます。この南信州は山間地なんですね。その関係でたくさん農地がどんどん荒廃しているところから始めたそうでございます。

2年目からは収穫した小麦を使ったピザづくりを開始いたしました。地区の小学校6年生とも小麦を通じた交流を始め、調理実習での食育活動から、また、遊休農地を活用して、栽培から食べるまでの一貫した食育活動へと発展いたしております。やはり日本は輸入に頼っている、食料自給率がとても低くございます。少しでも自給率を上げるよい活動ではないかなと私は思っております。また、ここ南信州女性部の皆様はほかにもこういった遊休荒廃地を利用して、トマトを作って加工したり、販売したりという、そんなグループ活動しております。こちらのメンバー数は16名で活動しております。

続きまして、JAと女性部で連携した食育活動といたしまして、私の地元JA信州うえだ女性部の活動を申し上げます。

こちら栽培から食べるまでの食育活動といたしまして、こちらの上田は大豆がたくさん作られております。小学校の児童が地域の特産物を学ぶため、大豆の栽培から加工までの体験活動をJAと女性部が協力して、実現して行っております。種をまくときからは、JAの営農指導員が担当いたしまして、収穫した大豆を使った豆腐づくりはもちろん女性部が担当して指導しております。搾りたての豆乳の試飲や、また、おからを使ってお団子とかを作っているそうでございます。また、最近では、こちら大豆を使ってみそづくりも行っているそうです。

続きまして、JA信州うえだ女性部の取組といたしまして、伝統食継承のための料理教室の開催を行っております。日本の食文化継承を目指した地域の伝統食づくり、行事食づくりの活動しております。最近核家族が増えている中から、おじいちゃんやおばあちゃんから伝統食を教わるということがなかなかないそうです。そんな声から私たちは若いお母さん、こどもたちに地域食、伝統食を教えるような形にしております。やはり長野県のソウルフードは、まず皆さんも御存じのおやきが一番盛んなものですから、まずこどもたち、若いお母さんにおやきの作り方から始まりまして、行事食の七夕まんじゅう、あと、やしろうま等を講師で教えております。最近では、小学校からの依頼もありまして、伝統食の講習会にも出向いていっております。また、近所にはたくさん遊休荒廃地がある手前、田んぼでは米づくりも私たちは指導しております。

続きまして、食品全般に関する知識を養う食育活動をしようということで、JA佐久浅間女性会では、出前講座を開講しております。小学校、中学校へ出向き、農業・農産物についてだけでなく、遺伝子組換え食品や食品添加物、食品表示の見方の学習会を開催しております。また、実際の調理の仕方など食に関する幅広い知識を得ることで、こどもたち

自ら判断できる生きる力を育むための取組を重点に行っております。

続きまして、学校給食を通じた食育でございます。

長野県は、J A上伊那がでございます。こちらでは学校給食の食材として地元農産物を利用しております。やはり安心・安全な農産物、また、顔が見える農産物を地元農家から協力していただき、農産物を提供してもらっております。農家の畑で提供作物の栽培体験も行いながら、活動も並行して実施しております。地元の取れたての農産物のおいしさを知ることはもちろん、作り手への感謝、地域農業への関心、ひいては郷土愛も育てていくのではないかと考えております。年間の作付け計画はもちろん、毎月、毎日の提供できる品目、量の把握と出荷分担、集荷・配達など様々なハードルをクリアするために、農家、学校、栄養士など各方面の連携を図っているそうでございます。

続きまして、フードドライブ活動でございます。

長野県14 J A全ての私たち女性組織は、「地域の笑顔は食事から」、「安心して毎日「食べること」ができなければ、食育もできない」といたしまして、女性部と J Aが協力いたしまして、フードドライブ活動に力を入れております。生活困窮家庭を始め、子ども食堂などに必要とされる食材を届ける活動を日々展開しております。

私たちは食育活動に取り組む上での課題等たくさんございまして、ここコロナ禍で以前よりも継続していた活動を休止せざるを得なかったこともたくさんございました。そのため、ノウハウの継承や培った関係性が薄れてしまった部分も多々ございました。地域で行う食育活動の継承を引き続いて若い人たちが続けていただければなと思いながら、行っております。

これから重視していくことは、心と体をつくる食の大切さ、食べることは生きることだよ、そして、食を育むことはもちろん、日本の風景、文化を育む、自国の農業の大切さをこどもの頃から知ってもらうための教育活動が重要だと思います。この原点は変わらないが、現在の新たな課題に食文化、アレルギー、環境問題、デジタル化、健康寿命などに沿って伝える内容、方法を伝えていかなければならないと考えております。そして、食育活動は地域全体で取り組んでいくことで、長く、広くつながっていくことではないでしょうか。1人ではできないことを生産者や J Aはもちろん、産地を明確にし、地域の様々な団体・機関と連携して活動を行ってまいります。

御清聴ありがとうございました。

○服部座長 ありがとうございました。

久保委員からお話を頂きましたけれども、これにつきまして何か御意見、御質問等があれば私が御指名いたしますので、適宜挙手をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

上岡委員、どうぞ。

○上岡委員 ありがとうございます。

いろいろな取組の中で地元のこどもたち、小学生と一緒にというところが幾つかあったと思うんですけれども、一緒にやるきっかけというのは、どういう形でなされているんですか。それぞれの取組で違うとは思いますが、もし何か御存じでしたら教えてください。

○久保委員 やはり地域によって栽培しているものとか、もちろん違いますよね。その段階で、やはり地元で農家さんが一番力を入れている野菜とか、いろんな農産物をうまく利用しようということで、JAを通して学校の方に声をかけたりとか、あと、地域によっては長寿会とか昔で言う婦人会とかがあるんですね。そちらの方からもお声をかけていただきながら、地域には食生活改善推進員とかそういったいろいろ活動されている方もあるんですけど、やはり農業はJAだねという部分から、こどもたちにも、今のこどもたちは野菜がどういうふうにできるか知らないことがたくさんいらっしゃるらしくて、そういう原点から教えてほしいというお声からそのような活動をさせていただいております。

○服部座長 よろしゅうございますか。

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

オンラインですね。赤松委員、どうぞ。

○赤松委員 JAの出前講座というのはJA独自の取組なんでしょうか。それとも長野県の県としての何か食育の推進計画の中に入った取組なのでしょうか。それと、地場産物を届けているという同じく長野県の取組なんですが、具体的に集荷は農家さんとかJAさんが行っていると思うんですが、配達に関して、配送業者とか具体的にはどのような方と連携しているかということをお分かりになりましたら教えていただきたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○久保委員 ありがとうございます。

出前講座は、こちらはそこの佐久浅間女性会が計画を立てております独自の活動です。女性部活動の一環としてやっております。

あと、地場産の農産物は、やはりあくまでもこれは全て女性部活動の一環なものですから、女性部の皆さんがやはり今は車とかを運転される方もたくさんいらっしゃるの、自

分たち女性部で配達したりとかしております。栽培とかのときには、JAの指導員さんなんかにも協力は求めますけれども、あくまでも女性部活動の一環として全て行っております。

○赤松委員 ありがとうございます。

○久保委員 ありがとうございます。

○服部座長 ほかに御質問等ございますでしょうかね。

では、よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、新井委員によりしくお願いしたいと思います。

○新井委員 皆さん、こんにちは。本日は貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。ただいま御紹介いただきました日本生協連、新井ちとせと申します。肩書きは副会長とちょっとすごく偉そうなんですけれども、私は常勤の職員ではなく、一組合員です。

本日は、第4次食育推進基本計画の重点事項、持続可能な食を支える食育の取組から、生協の取組と課題について組合員の視点から是非お話しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、めくっていただきたいと思えます。

まず初めに、生協の仕組みと大切にしていることについて触れさせていただきます。

日本全国には、生活に密着した様々な分野で活動している地域生協があり、宅配や店舗での商品供給、販売、共済、福祉事業などを行うほか、組合員同士の助け合い活動、暮らしに関わる学習活動など幅広く取り組んでおります。本日御出席の皆さんの中にも生協を御利用いただいている方はいらっしゃるかと思いますが、世帯加入率では全国で約39%、多いところでは7割ぐらいの組合員がいる地域もあります。また、組合員の総数は約3,000万人、生協は日本最大の消費者組織となっています。

全国の生協で大切にしている産直の取組は、エシカル消費の代表です。1970年代から全国各地で産地、生産者の分かる商品を安心して食べたいという組合員の願いと環境に優しく、おいしい商品を組合員に直接届けたいという生産者の願いを実現するために始まりました。そして、作る人、育てる人、食べる人と食に関わる様々な人たちのつながりでコープ、生協の産直は成り立っています。このフードチェーン、そして、循環型農業を私たちは大切にしています。

組合員と生協で働く誰もが生き生きと輝く生協をつくり上げ、生涯にわたる心豊かな暮らし、安心して暮らし続けられる地域社会と誰一人取り残さない持続可能な世界、日本の

実現を目指し、2020年に日本の生協の2030年ビジョンを決定し、私たちは新たな挑戦の10年へと踏み出しています。

次をお願いします。

日本生協連では、2005年に策定されました食育推進基本計画に基づき、食生活への提言をまとめ、全国の生協では生産者との交流や食の安全を確保する取組を通して、食育の活動を進めています。とりわけ食育を老若男女に分かりやすく、自分事として取り組みやすいと受け止めてもらえるよう、食育を「たべる、たいせつ」と定め、推進しています。

次をお願いします。

生協といえば、安全・安心ということで、食品、安全、品質保証の視点から学ぶ「たべる、たいせつ」です。全国の生協には自前の商品検査センターがあり、日々安全・安心を守るために商品検査に取り組んでいます。また、検査だけではなく、組合員や地域のこどもたち、地域の方々への学びの場、食の安全や健康について知っていただくため、検査センター見学や一部の生協では学習体験型ミュージアムとしての役割も果たしています。先日、日本生協連の商品検査センターに農水省の若手職員の方々が来館していただきまして、誠にありがとうございました。当日は生協の品質保証の学習と検査室見学や官能検査体験等、和やかな交流の場となりました。是非一度、この委員会メンバーの皆さんにもフィールドワークしていただけたら幸いです。

次をお願いします。

ここからは全国の生協の具体的な取組事例について御報告いたします。

まず初めに、コープみらいでは、千葉県、埼玉県、東京都の小学校や公民館、地域のイベント会場などで体験プログラム、出前授業を実施しています。出前授業のテーマは、食育、環境、防災・減災、SDGsなどで、対象年齢に合わせたクイズやゲームを交え、楽しみながら学べるよう工夫されています。今回、こちらに載せました早寝、早起き、朝ごはんの食育のプログラムを体験した小学生からは、ごはんが十分にもらえない国があるなんて知らなかった、早起きは苦手けれども、朝ごはんを食べる時間を作りたい、今日の給食から残さず食べられるように頑張りたいとの感想が寄せられています。出前授業の講師は内部カリキュラムを受講した組合員が活動サポーターとして担います。組合視点を大切に、学校や行政からの要望に応えた授業を展開します。

食育プログラムの参加者は、年間1,000名を超えます。また、2020年度以降、コロナ禍でしたので、オンラインでのプログラムを取り入れるなどの工夫を継続しています。

次をお願いします。

次の取組は、コープこうべの取組です。「お一人おひとりの食習慣やカラダをはかる」をテーマに健康づくりの企画に取り組んでいます。「たべるをはかる」ということで自身の食習慣を振り返り、改善することを目的としたプログラム、BDHQを推進するために学習会を継続開催し、参加者の食習慣の見直しや食での健康づくりの定着への啓発に取り組んでいます。2020年度の実績では、BDHQ調査に2,400名の方が参加しました。学習会は9回の開催で、120名が参加いたしました。また、測るをテーマにしたこどもたちの学習機会を作るなど、幅広い食育活動が行われています。

次をお願いします。

こちらは生協と食育とデジタルの事例です。短命県と言われてきた青森県で、青森県の生協と弘前大学、企業とが共同研究という形で連携し、食生活改善、生活習慣の改善につながるプログラムをスタートさせました。この研究は超高齢社会でますます課題となる肥満や糖尿病、高血圧症といった生活習慣病のリスクの低減のために、市民、組合員にとって身近な店舗でできる継続的な健康支援プログラムです。生協での購買情報がアプリに連携されて、食生活に改善される情報やレシピがユーザーに提供にされ、食生活改善につながります。買物行動が変容し、知らず知らずのうちに日常の食生活が良好になることを目的としており、検診機械の少ない方々にとっても楽しく健康リスクの低減につながり、健康リテラシーが高まることを目指しています。

次をお願いします。

続いて、生協と地域が食を中心につながり、こどもたちの成長や次世代の育成を目指した取組です。全国の生協では、「たべる、たいせつ」をテーマに様々なイベントが開催されています。コープさっぽろでは、食、暮らし、環境をテーマに参加者が学び交流する体験型イベントを2007年より開催しています。スタート時は1会場でしたが、現在では全土8会場にまで広がり、累計で約29万人が参加されています。地元企業やJAなど様々な団体も出展し、地域の方々との交流の輪の中で、こどもたちが食を通じて成長していけるようサポートしています。

これは告知ですが、10月22日日曜日、10時から午後3時までコープみらいフェスタ・イン・さいたまスーパーアリーナが開催されます。「未来へつなごう」をスローガンに、コープみらい10周年記念企画と合わせて開催いたします。食に関する企画、人気のコープ商品や産直野菜の試食販売、地域との交流企画、ステージなどのほか、健康をテーマにした

医療生協さいたまによる健康フェスタや埼玉県の名産品の販売や県内の観光情報もお届けする埼玉県物産観光フェア、世界の雑貨販売や民族舞踊などの国際フェア4団体が同時で開催しますので、楽しさ盛りだくさんです。毎年5万人の来場者がありましたが、コロナを経て、ようやく4年ぶりの開催となります。是非御都合がございましたら、会場でお待ちしておりますので、お越しく下さい。よろしく願いいたします。

次をお願いします。

全国の生協では、包装の破損や賞味期限が迫っている商品等、販売が難しくなった食品などを、支援が必要なNPOや社会福祉協議会、福祉施設などへ無償で提供するフードバンクや、組合員の家庭で余っている食品などを寄附し、「もったいない」を「ありがとう」に変えるフードドライブ活動を積極的に取り組んでいます。また、地域に根ざした店舗での空きスペースを利用して、子ども食堂を開催したり、地域の団体と連携して食材支援だけでなく、ボランティアスタッフなどの人的支援を行いながら運営に参加しています。楽しく食卓を囲み、健康な食事をみんなで食べる共食につなげています。

このような取組の中から、また、交流の中から見えてきた貧困格差、孤食やいじめ、不登校など、こどもたちの成長の妨げになる様々な問題への理解者、支援拡大のための学習活動、子ども未来アクションを2019年度から取り組み、活動に賛同し、地域でこどもの支援に携わってくださるアンバサダーは組合員だけでなく、県行政の方、地域の方を含めて全国で今1,000名を超えるまでになりました。

次をお願いします。

日本生協連では、環境や社会問題について共に知り、学び、アクションする仲間を増やし、サステナブル、持続可能な世界の実現を目指す取組として、コープサステナブルアクションを展開しています。このアクションでは五つの企画があり、その一つにサスシェフコンテストがあります。今週の26日に審査が行われ、21品目から入賞5品目を私も審査員として選ばせていただきました。日々の暮らしの中で一番身近な食を通じてサステナビリティについて考えるきっかけを作ることができたのではないかと考えております。これから多くの組合員、それから、地域の皆さんに還元していきたいと考えております。

次をお願いします。

日本生協連では、全国の生協とともに地域や環境、社会や人々に配慮して、ものやサービスを利用するエシカル消費の推進に取り組んでいます。さらに、組合員同士の学び合い、教え合いによりエシカルの輪を広げ、産地や生産者を意識して農林水産物や食品を選ぶ国

民、そして、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やすことに貢献したいと思っております。

次をお願いします。

まとめに入りたいと思います。生協の果たす役割として、一つ目は手頃な価格で健全な食生活が実現できる選択肢が用意され、自然に健康になる環境づくり、二つ目、健康な食生活とは何か、どうやったら実現できるかという知識と技術の提供、三つ目に大人になるまでに自分で食卓を整える力をつけること、そのためにはこどもの頃から料理に親しむ環境づくりを家庭に任せるだけでなく、学校や地域、そして、生協のサポートが必要と考えています。この三つを実現するためには幾つもの課題があります。

そこで、私はキーワードは連携と考えています。「たべる、たいせつ」、食育は生協だけで進められるものではありません。行政、自治体、企業や社会福祉協議会、NPO、学校、そして、生産者の皆さんを巻き込んだ地域でのネットワークづくりの推進が求められています。是非緩やかにまずはお互いを知ることからスタート、気負わずに普通につながる、そして、相乗り、他のよい事業や取組に相乗りし、無理しないでやれることから取り組む、そして、三つ目はやってみる、気付いた、また、先進的に実施している団体の声かけでまずはやってみよう、この三つのキーワードで取組の強化が図れたらいいなというふうに考えております。

結びに、食べることは生きること、持続可能な食と健康は食べる大切、食育から始まります。委員会の皆さんとともに学び合い、知恵を寄せ合い、交流を深め、手をつなぎ合うことで食卓を笑顔に、地域を豊かに、地球環境に優しく持続可能な食育の取組を広げたいと思います。これからも御指導、御鞭撻をお願いして、報告を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○服部座長 ありがとうございました。

新井委員からお話を頂きました。これにつきまして何か御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○中澤委員 長野県立大学の中澤と申します。

すばらしい御発表、いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございます。

9枚目の資料のところで、フードパントリーと書かれているんですけども、フードパントリーについての取組について具体的に教えていただければと思います。よろしくお願

いたします。

○新井委員 御質問ありがとうございます。

全国の生協の中では、この子ども食堂がまず最初に始まったんですけれども、やはりコロナ禍でなかなか一緒にごはんを食べたり調理することができない中でフードパントリーの推進が進んだと思っております。先ほどお話しした子ども未来アクションというところは、組合員だけでなく、埼玉県だったりとかいろんな地域行政の皆さんだったり、それから、企業だったりとか、それから、学校の先生だったり一般の市民の方だったりという方が参加しておられて、皆さんで交流する中で、やはり地域の中でフードパントリーを作りたいと、そんな仲間が集まって、みんなで地域の中でフードパントリーを作られたとか、そういうケースもありますし、NPOの方たちで子ども食堂から始まって、やっぱり食材を提供してもらったり、あと、先ほど言ったように一緒に参加してくれるボランティアが少ないということで、生協と一緒に地域の中で、じゃあ何だったら一緒にできるかねみたいな話で、じゃあフードパントリーだったら少しみんなで協力できるんじゃないかとか、じゃあ私の得意分野はちょっと企業さんだったり地域の商店さんに声をかけることが得意だわとか、私は少しそういったものを仕分する時間があるから一緒にやるわとか、そういった役割分担をみんなでしながら進めているフードパントリーが多いかなというふうに思っております。

○中澤委員 具体例としては、どんな感じでやっていらっしゃる感じなんですか。

○新井委員 今日資料を持ってきていないので、先生のところに個別にまた送らせていただいてよろしいでしょうか。

○中澤委員 ありがとうございます。

○服部座長 ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○北野委員 保育士会の北野でございます。

上岡委員、久保委員、新井委員、もう本当にお取組が身近で、そして取り組めそうだと思うような、そういうきっかけをたくさん頂いたんですけれども、大変申し訳ございません。私の中でやはりお三方がおっしゃるこどもというワードがどうしても小学校以上のお子さんが対象になっているように見えます。しかし、例えばSTEAM教育にしても、実体験をもとにしたこと、また、子ども食堂等をはじめ、やはり、就学前のこどもの育ちからを支える、あるいは就学前のこどもの体験を支えるということが今後の持続可能性に

に直結することであると思いますし、こういうお取組に是非就学前のこどもたちとの教育を含めた連携、そうしたことを取り入れていただけるとありがたいと思っています。

私たちの保育現場では、命を支える食ということで給食の一つ一つをしっかりと吟味して、こどもたちと一緒に考えてみたり、こどもたちが「今日はニンニクの匂いがするからスタミナカレーだね」、「今日はお魚の匂いがするからお醤油を使うんだよね」、調味料にまで興味を持ってこどもたちの体験としてしています。例えば、お米づくりにしても、大きな園庭がなくてもバケツで稲を育てて、そうしてできたお米を卒園式のときにおにぎりにするなど、たくさんの経験を就学前に提供させていただいています。そういった取組は全国保育士会の成果物としてたくさん出させていただいており、以前配付をさせていただきました。どうぞ参考になさって、ぜひ就学前の0歳からの育ちを支えていただけるようなお取組を協働していただけたらありがたいです。

以上でございます。

○服部座長 どうぞ。

○新井委員 どうもありがとうございます。

生協の組合員はお母さんですので、それこそゼロちゃんから食べ盛りの子、それから、大学へ行って、その後また結婚をして、こどもを産んで、また生協の組合員と、そういった循環があります。その中で、生まれてからすぐにベビーマッサージをしながらやっぱり食が中心なので、離乳食のことだったり、お母さんの相談をしながらこどもたちにも一緒に食育、食べる大切を教えたりもしていますし、こどもの居場所づくりもたくさんさせていただいています。生協の施設内だけではなくて、事業所だったりそういうところにもたくさん今企業内保育だったりとか、それから、今言ったこどもの遊び場、それから、今自治体とやっていらっしゃるそういった公民館だったりでも、たくさんそういうこどもの居場所づくりをさせていただいていますので、そういったところには本当に赤ちゃんとか未就園児を連れてきていただいているという形があります。

あと、保育園だったりでやっぱり交通安全ということで、トラックの交通安全教室をす中で一緒におやつを食べながら、こどもに食育の学習会をしたり、また、今は法人利用とかという形で、学童保育のおやつは結構生協の商品を使ってもらっています。なぜ生協の商品が喜ばれるかというのと、やっぱりアレルギーのお子さんがとても多くて、そういう意味では、1か月のメニューの中にきちんとアレルギーのこどもとかハラルだったりとか、いろんな多様性に応じた対応をさせていただいているので、そういったところから商品を

通じて食育のことも話をさせていただいたりもしています。

また、先ほどの出前授業プログラムは、これはたまたま小学生の事例をお話しさせていただきましたけれども、地域でやっているそういったコープの組合員が集まるママさんたちのいる場所から、それから、高校、大学までこの出前授業は活用していただいている、そんな状況でございます。

○服部座長 よろしゅうございますか。

ほかに。どうぞ。

○竹野委員 日本チェーンストア協会の竹野でございます。

私は東京でスーパーマーケットのサミットという会社を運営しておりますが、そこでの失敗談をお話させていただきます。食育については流通業みんなが取り組んできました。ところが、ほとんどの企業がそれに対してだんだん距離を置いてきてしまったのが現状ではないかと思えます。

というのは、例えばファイブ・ア・デイ、お店で「今日野菜はこれぐらい取らなければいけない」という押し付け型、結果のみを見せて、こうしなければいけないという取組をやってきたのが、尻切れトンボになっている大きな原因ではないかと考えます。その反省から、今日は3委員の方、それから北野さんもお話しされましたが、これは自分事にしないと持続しないだろう、私どももお客様の興味のあることから体験していただき、それを自分事にして、それがまた新しい興味を生み、この循環こそが持続的なのだろうと。つまり自分事として考えていただくきっかけを与えるのが、我々の仕事ということで、今取組んでおります。

具体的には、生協さんのケースと重複しますが、我々は山梨県丹波山村と組んで体験農業、休耕地をお借りして収穫体験や植え体験、草むしりも含めて体験させていただいています。また、我々スーパーマーケットはほとんどが原料、加工品を売る、例えばお惣菜ばかりが売られているという状況です。そうなりますと、例えば魚は生の丸のままがなく、東京の子どもたちは切り身しか見たことがないという状況をどうするかということで、お店で実際に生の魚を切る体験をしていただいております。また、私どもとお付き合いのある多数のメーカーさんの工場を見学、例えば小麦からできているのは何か、製品ができるまでを一気通貫でお見せすることで興味を持っていただく、このような小さな取組を続けることが我々スーパーマーケット、流通業としての一つの役割ではないかと思っております。

出だして随分大きな失敗をしてまいりましたが、我々も同業の皆さんも、出前授業をしたり、学校の店内見学ツアーを企画するなど地域に貢献しております。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。どうぞ。

○小竹委員 クックパッドの小竹です。今日はありがとうございました。すごく勉強になりました。

以前、私もここで発表したときの内容とちょっと新しい方がいらっしゃるんですけども、クックパッドはレシピサイトではあるんですけども、料理する人を増やしたい、家庭の中で増やしたいということをやっている会社でして、それを今70か国、世界で展開しているんですけども、そこで結構見えた問題としては、やっぱり家庭料理というのは女性に大きく負担が掛かっているというのが問題にあって、実際調査をすると、ジェンダーギャップ指数というのが国連から出ているものと男女の料理頻度はほぼ相関をしているというのがあるので、日本の場合、ジェンダーギャップというのは御存じのようにとっても男女格差が大きなところであるというのがある。実際男性が料理する国というのはジェンダーギャップが実はすごく少ない国というのがもうデータで見えているので、今日の発表もすごくいいなと思いながら、やっぱりどうしても女性が前面に出ていて、女性に負担が掛かっている施策が中心になっているというのが感想に思いました。

この農林水産省さんだけではなく、やっぱり子育て支援とかほかの省庁さんがたくさんある中で、男女の子育て支援だったりというところがもっと連携した形でこのようなディスカッションができると、新しい展開というのがあるのかなというふうに感じました。

以上、感想になります。すみません。

○服部座長 ありがとうございました。

それでは、続いて議題3に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

議題3は厚生労働省の清野室長からお話を頂きたいと思います。室長、よろしく願いいたします。

○清野室長（厚生労働省） 厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室長の清野と申します。

私からは、厚生労働省で先般告示させていただきました健康日本21（第三次）について、情報提供をさせていただければと思います。

国民の健康づくり運動ですけれども、結構歴史が古く、第1次の国民健康づくりが昭和53年から行われてきております。その後、疾病構造の変化や高齢化など、様々な社会状況を踏まえまして、類似の改正をし、新たな健康づくり運動を展開してきているところでございます。

現在は第4次ということで、健康日本21（第二次）を推進しておりまして、今年度が最終年度になっております。第5次の健康づくり運動が健康日本21（第三次）ということで令和6年度からスタートする計画を立てさせていただきました。この間、平成15年には健康増進法が施行されまして、この健康づくり運動が法律に基づくものになりました。

健康増進法におきましては、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるということで、この基本的な方針というのが国民健康づくり運動、健康日本21というものになります。ここに中身については柱を書いていますけれども、国で基本方針を定めまして、その後、都道府県の方で都道府県健康増進計画を策定していただき、こちらは義務になります。市町村につきましては努力義務ということで、市町村健康増進計画を立てていただいているというところになります。

健康日本21（第二次）は、平成25年から推進してきましたけれども、その最終評価の結果がこちらになります。健康日本21（第二次）で設定された目標につきまして、厚生労働省の審議会の部会におきまして評価をいただきまして、令和4年度に公表したのものになります。健康寿命につきましては着実に延伸しつつあるということで、左側のグラフです。青色が平均寿命、赤が健康寿命で、どちらも少しずつ延びています。

右側ですけれども、それぞれの指標につきまして目標値を掲げており、評価をした結果でございます。Aが「目標に達した」、Bは「現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」、Cは「変わらない」、Dは「悪化している」、Eは「評価困難」というものになりますけれども、この中でD、「悪化している」というものが4項目ございました。それが何かというと、左側の悪化した目標項目でございますけれども、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少、あるいは適正体重のこどもの増加、睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少、そして、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少です。

また、全体的に見ますと、生活習慣に関する右側の赤枠で囲ってあるところですが、こちらは「現時点で目標値は達成していないが、改善傾向にある」が11項目、そして、「変わらない」が5項目、「悪化している」が2項目というような状況にございました。

これらの結果を踏まえまして、全体的な検討すべき課題として、下の方に幾つかの項目を掲げておりますけれども、生活習慣病の発症の予防の部分につきまして、しっかりと改善をしていく必要があるということで、自治体が健康づくり施策を効果的に進めるための方策、あるいはデータを利活用して効果的に住民の行動変容を促すための方策、あるいは社会環境などを通じて健康に関心の薄い者を含めた健康づくりの施策を更に進めていくための方策、あるいは性差、年齢も加味した健康づくりの方策、あるいは新型コロナウイルス感染症など新興感染症の感染拡大による生活習慣の変化がございましたので、こういったところも踏まえた健康づくりを行うべきということで、検討すべき課題ということでいただいております。

これらを踏まえまして、健康日本21（第三次）を策定いたしました。

次の資料については、栄養食生活部分の具体的な評価になりますので、参考に後ほど御覧いただければと思います。

健康日本21（第三次）につきましては、ビジョンとして「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」ということを掲げまして、人生100年時代を迎えて、社会が多様化する中で、それぞれの人の健康課題も多様化しておりますので、こういったところにも対応できるように、誰一人取り残さない健康づくりを推進するということ、そしてまた、健康寿命につきましては着実に延伸してきておりますけれども、一部の指標が悪化している、あるいは更なる生活習慣の改善を含めまして、個人の行動と健康状態の改善を促す必要があるということで、より実効性をもつ取組の推進、この二つに重点を置くべきということで、基本的な方向とともに、「誰一人取り残さない健康づくり」、そして、「より実効性をもつ取組」というものを進めていくことにしているところです。

全体的な概念図ですが、健康寿命の延伸、そして、健康格差の縮小に向けまして、生活習慣の改善、これは食生活の改善も含めますけれども、こういった部分、また、生活習慣病の発症予防、重症化予防を目標として掲げております。また、こうした生活習慣病の予防、重症化予防だけではない健康づくりも重要であるということで、生活機能の維持・向上という観点も踏まえた取組を推進することとしています。

また、右側、社会環境の質の向上でありますけれども、個人を支える社会環境ということが非常に重要になってきますので、社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上、そして、健康に関心が薄い者を含む自然に健康になれる環境づくり、そして、そういったものを支える誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備、こういった形の構造化

をして、健康づくりの目標を掲げているところでございます。

また、一番下にライフコースアプローチを踏まえた健康づくりがございましたけれども、乳幼児期、青壮年期、高齢期など、各ライフステージに特有の健康づくりについても引き続き取組を進めることとしています。そして、これらのライフステージに加えまして、現在の健康状態というのがこれまでの自らの生活習慣や社会環境などの影響を受ける可能性、次世代の健康にも影響する可能性があるということで、これらを踏まえてライフコースアプローチという形で、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えて健康づくりを行っていくことにしております。

今回、健康日本21（第三次）の新たな視点として先ほどお示ししました「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」という観点で、下に示すような新たな視点を取り入れているところでございます。

一つ目として、性差ということで女性の健康についても明記をしているところです。また、二つ目としては、健康に関心の薄い者など幅広い世代に対して生活習慣を改めることができるようなアプローチが必要ということで、自然に健康になれる環境づくりも推進をしていくこととしています。

3番目として真ん中のところでございますけれども、行政だけではなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取組を更に進めるということで、食育も含めてですけれども、他計画や施策との連携も含む目標の設定になっております。

また、右側でございますけれども、4番目として目標や施策の概要につきましては記載があるけれども、具体的にどのように現場で取組を行えばいいか分からないというような御指摘もございましたので、今後ですけれども、アクションプランを提示していくということも告示の中に明記をさせていただいているところでございます。また、デジタル化が進んでおりますので、PHRやICTなどを活用する取組というところも重要になってきますので、個人の健康情報の見える化や利活用につきましても告示の中で明記をさせていただいたところです。こういった視点も含めまして、健康日本21（第三次）の取組の推進をしていくということにしております。

次のページに主な目標ということで掲げさせていただいています。特に科学的なエビデンスに基づくことあるいはデータソースが公的統計を利用することなどを原則といたしまして、各分野に還元する目標というものを立てております。全部で51項目、国としての目標を掲げております。「新」というところが新たに目標を立てたものとなります。

続きまして、全体の運動期間のスケジュールですけれども、これまでほぼ健康日本21は10年計画で、健康日本21（第二次）の計画につきましても2年延長しましたけれども、健康日本21（第三次）につきましては、当初から12年計画とすることとおります。関連します厚生労働省で関わっております医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業支援計画などの計画の周期と合わせまして、12年間ということで令和6年度から17年度までの計画となっております。

また、目標の評価でございますけれども、計画開始後6年、中間年を目途に中間評価を行い、計画開始後10年、令和15年を目途に最終評価を行い、12年間の計画とするということとなっております。

一番下でございますとおり、国民健康・栄養調査の大規模調査を令和6年に行いまして、今現在、目標はベースライン値が入っておりませんので、ベースラインの方を提示することとなっております。

続きまして、栄養・食生活領域につきまして少し御説明をさせていただきたいと思っております。

栄養・食生活に関連する目標につきましては、先ほどの健康日本21（第三次）の概念図に落とし込んだものになりますけれども、上の左側から生活習慣の改善、これは個人の行動と健康状態の改善になりますので、適正体重を維持している者の増加や、児童・生徒における肥満傾向児の減少あるいはバランスのよい食事を摂っている者の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善、食塩摂取量の減少などを目標として挙げております。

また、下の方にまいりまして、現在、厚生労働省で推進しております「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進あるいは右側に行きまして、地域等で共食している者の増加、そして、利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加、こういったものを社会環境の質の向上として掲げております。また、関連する分野として、こどもの部分あるいは女性のやせ、そして、高齢者もライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして目標が立てられているところでございます。

次につきましては、今の具体的な目標ですので、後ほど御覧いただければと思います。

項目の中で幾つか具体的に御説明させていただければと思いますけれども、バランスの良い食事を摂っている者の増加ということで、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が日本の食事パターンとしてありますけれども、良好な栄養素の摂取量、栄養状態につながるものが報告されておりますので、こういったバランスのよい食事を摂っている者の増加と

いうことを目標値として掲げることといたしました。調査のベースラインにつきましては、国民健康・栄養調査で把握をしていくことになっております。

野菜の摂取量でございますけれども、こちらも健康日本21（第二次）から引き続き野菜の摂取量、集団としての目標量として350グラム以上ということを目標として設定しております。果物の摂取量につきましては、健康日本21（第二次）のときの目標は果物の摂取量の100グラム未満の者の割合を設定しておりましたけれども、最終評価においては「悪化している」という状況でございました。果物の摂取量100グラム未満の者の割合につきましては、下の右のグラフで果物摂取区分別割合の年次推移、20歳以上のものですが、経年的に余り大きくは変わっていないという状況になります。

また、年齢階級別に見ますと、左側の図ですけれども、グラフの真ん中が年齢調整で、上下でそれぞれの年齢層が摂取している100グラム未満の者の割合のグラフになりますけれども、年齢によって多いところと少ないところがあるというのが見て取れるかと思いません。

今回、目標値の設定に当たりましては、100グラム未満の少ないところにターゲットを当てるというよりは、ポピュレーションアプローチとして集団として見たときに平均値200グラムというところを目標とするということで、新たな目標として200グラムということ掲げさせていただきました。

次は食塩摂取量の改善ということで、健康日本21（第二次）のときから目標値に掲げておりますけれども、最終評価時10.1グラムということで、年齢調整の値で10.0グラムという形でしたけれども、目標値の8グラムまでは到達しませんでした。徐々には改善していますが、近年は横ばいであるという状況でございました。

食事摂取基準（2020年版）の値として、成人男性7.5グラム未満、成人女性6.5グラム未満で策定がされておりますので、今般の目標につきましては、20歳以上の男女目標量は1日当たり7.0グラム未満とさせていただきます。食塩の取組につきましては、個人へのアプローチだけではなくて、やはり流通する食品の食塩の低減というところも非常に重要になってきますので、個人の行動を支える食環境づくりというところも重要になってきますので、健康日本21（第三次）の目標につきましても、食環境イニシアチブに関する目標も掲げさせていただいたところでございます。

次は社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上という中で、地域等で共食をしている者の増加を目標として掲げさせていただきました。人々の健康というところは、その

人を取り巻く社会環境に影響を受けることが知られておりまして、また、就労、ボランティア、通いの場といったような居場所づくりあるいは社会参加、こういったところが健康に影響するということが言われております。国内外の研究におきまして、小中学生の家族との共食の頻度と健康な食品の摂取頻度について正の関連の報告がされております。また、独居高齢者につきましては、友人など誰かと一緒に食事をする頻度が多いと肉や緑黄色野菜ですとか、そういったものの摂取頻度が高いこと、あるいは孤食が多いと欠食あるいは野菜や果物の摂取頻度が少ないということが報告をされているということがございます。こういったような様々な状況を踏まえまして、今般は地域等で共食している者の割合の増加というところを目標として掲げさせていただいたところ です。

簡単に説明させていただきましたけれども、国としてこのような目標を立てておりますけれども、今後、都道府県あるいは市町村の方で計画を立てていただきながら、具体的な取組を進めさせていただいていくこととなります。先ほど竹野委員からもありましたけれども、本当に地道な努力をしないとこういった目標に達成していかないということがございますので、厚生労働省としても健康づくりを進めていく観点から関係者の皆様とも協力しながら進めていきたいと思っておりますので、今後とも御協力のほどお願いいたします。

○服部座長 ありがとうございます。

厚生労働省より健康日本21について御報告を頂きました。何か御指名をまたさせていただきますけれども、御質問、御意見がございましたらばお手を挙げていただきたいんですが、よろしゅうございますか。赤松委員、どうぞ。

○赤松委員 初歩的なことで申し訳ないんですが、1点教えていただきたいことがあります。新しい考え方の中で、性差に着目するということで、女性のことが出てきているんですが、男性が入ってこない理由というのは何かあるんでしょうか。教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○清野室長（厚生労働省） 特に男性に着目してという形では書いておりませんが、分析する際には当然男女での分析をし、課題の解決を行っていくという形になります。特に女性の部分につきましては、骨粗鬆症や女性に着目した健康づくりが今注目されている、課題になっているということもございまして、女性の健康について着目した目標値というものを定めています。フォローアップしていくのは、当然男女で見ていきます。

○赤松委員 ありがとうございます。

○服部座長 ほかの方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ、新井委員。

○新井委員 果物の摂取量が日に200グラムを目標値として設定されたとありますけれども、後ろのところで最後に具体的な方針のところでもいろいろ書かれているので理解はしているんですけども、こどもの貧困のところでも、リンゴを食べたことがない、給食で初めて食べたというお子さんがとても多くて、村木厚子先生の講演会の中で100円あったら果物は買わない、食パンを買う、そういう家庭がとても増えているという話もあり、そういった中で、この果物200グラムはとてもハードルが高いなとすごく思いました。

○清野室長（厚生労働省） ありがとうございます。

我々も生活困窮世帯ですとか生活保護世帯ですとか、様々な状況にあるということは認識しておりまして、この健康日本21（第三次）を推進するに当たりまして、厚生労働省内の生活困窮室とも連携しながら健康づくりに関する取組を行っていくことで、その中で具体的にどういうふうに食べていったらいいかということも含めまして、健康づくりの部局と生活困窮を扱う福祉の部局と連携していくことを考えておりますので、そういった状況にある方々につきましても、なるべく健康的な食事が送れるように支援をしていきたいと考えております。

○服部座長 よろしゅうございますかね。

それでは、事務局より御説明願いたいと思います。資料6を御覧ください。

○横山参事官（農林水産省） それでは、私の方から。ここから申し上げますのは全て御報告ないし御紹介ということになろうかと思えます。非常に多い項目になっておりますので、それぞれできるだけかいつまんで御説明を申し上げたいと思います。

資料6でございますけれども、全国食育推進ネットワーク、これは全国の各界各層の食育に取り組んでくださっている方々が任意で加入を頂いているネットワークでございますけれども、ここでいろんなメールマガジン等を通じて情報を発信しながら、会員の方々と連携した取組などを進めているところでございますが、この全国食育推進ネットワークでは令和4年度の取組につきまして、各地方農政局等が運営している地方ネットワークと連携しましたセミナーやワークショップ等、これ全国9か所で開催をしたところでございます。また、ウェブサイトのリニューアルも進めていたところなんですが、これはシステム調整が残念ながら難航しておりまして、現在も作業中でございます。

今年度の運営イメージといたしましては、ネットワーク会員の活性化と増加に向けたイベント等を計画しているところでございます。具体的に申し上げますと、プロスポーツの

チームとコラボしたセミナーというのを実施しております。また、料理教室でありますとか学生と企業とのオンラインワークショップなどを実施することとしているところでございます。

続きまして、資料7を御覧いただければと思います。

食育推進全国大会でございます。6月24日、25日、富山県におきまして第18回の食育推進全国大会を開催いたしました。これは服部座長を始めといたしまして、委員の皆様にも多数御参加を頂きまして、2日間で2万3,300人ということで多くの方々に御来場いただいたところでございます。

この大会の中で食育活動表彰の表彰式でありますとか、食育のトークショー、それから、135というかなり多いブースの出展、そのほか各種イベントを実施しまして、来場者の方々には五感を使いながら食に関する理解を深めていただけたと思っております。さらに、この会場の様子につきましては、オンラインによって全国に発信をしまして、食育トークショーやセミナーなどについてはアーカイブの動画の配信も実施をしているところでございます。

来年度の第19回大会は令和5年6月1日、2日、両日にわたって大阪府で開催する予定でございます。準備を進めてございます。詳細が決まりましたら、また改めて委員の皆様にも御案内をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料8を御覧いただければと思います。

持続可能な食を支える食育の推進に係る普及啓発について御説明をいたします。

国民が健全な食生活を送るために、その基盤として御案内のとおりでありますけれども、持続可能な環境が不可欠であるということから、4次計画では、これも先ほども申し上げましたとおり、重点事項に「持続可能な食を支える食育の推進」を位置づけておりまして、目標として「環境に配慮した農林水産物・食品を選択する国民を増やす」ということが設定されているということでございます。

このため、消費者の方々に対して環境に配慮した農林水産物あるいは食品を選択していただけるように働きかけを行っていくことが重要と考えてございます。食育に関する基本的な普及啓発としては、これは御存じのとおりですけれども、平成12年3月に作成をされました食生活指針を具体的な行動に結びつける食事バランスガイド、これを作成しているところでございます。この食事バランスガイドと合わせて環境に配慮した農林水産物・食品に関する情報発信を行うことによって、栄養面、環境面、双方への配慮をともに高める

ということを目指しまして、「持続可能な食を支える食育の推進」に係る委託事業を令和3、4の両年度にわたって実施をしたところでございます。

令和3年度は、国民が日常の食生活で容易に実践できる環境の視点に関する情報を収集・整理いたしまして、令和4年度は消費者向けの食育用の資材の内容について検討を行い、「食事バランスガイド」に付記することができるメッセージ案と食育実践者向けの解説要領案、これを作成いただいたところであります。令和5年度は、令和4年度の成果物を踏まえまして、持続可能な食を支える食育の推進に係る普及啓発用のパンフレットの作成を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、資料9を御覧いただければと思います。

こちらは令和4年度に実施をいたしました地方公共団体による食育推進計画策定等の効果検証についての調査事業の結果でございます。

この事業は、市町村の食育推進計画に基づいて特色のある取組を行っている地方公共団体について取り上げますとともに、消費者に向けてウェブアンケートを実施しまして、地方公共団体における食育推進計画の策定の効果検証を行ったところであります。

主な結果といたしましては、食育推進計画を策定いただいている市町村では、策定をしていない市町村と比べて住民の食育活動への参加が約20%高いといった効果が確認できたところでございます。

続いて、資料10を御覧いただければと思います。

こちらは令和4年度に実施しました産地や環境を考慮した農産物あるいは食品の選択を促していくためのデータ分析についての調査事業の結果でございます。

この事業では、産地や環境を考慮した農産物あるいは食品を選択していただくためにどのような媒体で、どのような内容を発信するのが効果的であるかということを一明らかにしていこうというのを目的としまして、消費者の購買行動に関するビッグデータを分析するとともに、ウェブアンケート調査を実施したところでございます。

主な結果といたしまして、産地や環境を考慮した農産物や食品への関心度合い別の属性を明らかにした上で、関心が低い層に産地や環境を考慮した農産物や食品の購入を訴求するというためには、やはりSNSなどの媒体で環境への貢献など、商品の価値を分かりやすく伝えていくことが効果的であるということが明らかになったところでございます。これらの調査の詳細につきましては資料に掲載をされておりますので、お目通しを頂ければと思います。

最後になりますけれども、参考資料3というものを付けさせていただいてございます。

食育関係の予算の状況でございますが、食育基本法及び食育推進基本計画に基づきまして、多様な関係者が連携・協働して食育を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、関係する府省庁が関係予算の要求を行っているところでございます。各府省庁と連携をいたしまして、これらの予算を通じて日本全国で食育が推進できるようにしっかりと取り組んでまいりたいということで、今予算の折衝をしているところでございます。

以上、事務局から御説明をさせていただきました。

○服部座長 ありがとうございます。

事務局から御説明いただきましたけれども、これにつきまして御意見、御質問がある方がいらっしゃれば挙手していただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。

もしなければ、これで最終でございますので、ありがとうございます。

本日御欠席の委員の方もいらっしゃると思うんですけれども、本日頂きました御意見のほかに何か追加があれば、今週中までに事務局まで御連絡いただきたいと思います。

以上をもちまして、令和5年度第1回食育推進評価専門委員会を閉会いたします。

本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

午後3時50分 閉会